東教育財団だより

発行所
公益財団法人
東教育財団
大阪市中央区南本町
２丁目２番11号
堺筋本町西尾ビル6階
電話 06（6262）7363
FAX 06（6227）8058
発行責任者 北井 保行

東教育財団は設立一〇〇周年を迎えました

東教育財団は、大正一四（一九二五）年三月、民法第三四条の規定に基づく財団法人として設立され、平成二三年の公益財団法人への移行を経て、令和七（二〇二五）年三月に一〇〇周年を迎えました。

東教育財団は、この設立一〇〇周年をお祝いするとともに、これまでの財団の歩みを振り返り、これからの飛躍と発展につなげていくために、記念事業として次のとおり、令和七年二月五日（水）には、記念講演会・祝賀会を開催するとともに、記念誌の発行、財団の「ロゴマーク」の制定等を行いました。また、七年度には、学校教育事業助成及び社会教育事業助成において、既定の助成に加えて「一〇〇周年記念事業特別助成加算」を行います。

一　記念講演会・祝賀会の開催

二月五日午前十一時から、ＫＫＲホテル大阪において、関係者約五〇人が出席して開催されました。

記念講演会では、出口正之 国立民族学博物館名誉教授に「公益法人を取り巻く課題と国内外の助成財団の姿」と題して、今回の公益法人制度改革や夢のある仕事としての財団に関する国内外の事例等についてご講演をいただきました。

（講演風景）

引き続き開催されました記念祝賀会では、廣田理事の司会で始まり、主催者を代表して伊藤理事長が挨拶した後、来賓の稲嶺中央区長からご祝辞をいただきました。そして、槇野相談役の乾杯の音頭で祝宴を始めました。その後シンガーソングライター清水明日香さんによる「ミニコンサート」、記念事業として制定した財団の「ロゴマーク」の披露を行ない、最後に黒石審査理事から出席者にお礼を申しあげました。

（祝賀会 伊藤理事長挨拶）

（ミニコンサート風景）

二　記念誌の発行

東教育財団設立一〇〇周年記念誌として、「東教育財団資料集　百年の足跡」を作成しました。記念誌では、財団の一〇〇年の歴史と関連する大阪市や国での出来事を年表に取りまとめるとともに、主たる事業である助成事業の変遷や助成を行った事業などを紹介しています。

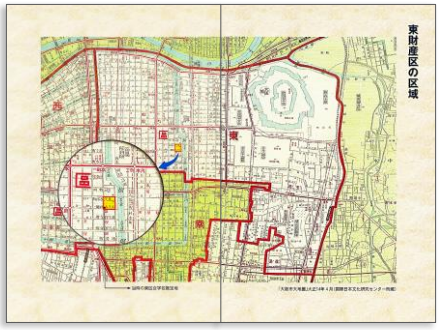

三　財団の「ロゴマーク」の制定

東教育財団の「東」をデザイン化した財団の「ロゴマーク」を制定しました。今後印刷物などに利用するなど財団のピーアールに活用していきます。

令和七年度事業計画及び収支予算の概要

令和七年度事業計画及び収支予算は、三月七日開催の理事会の決議を経て、同日引き続き開催された評議員会において承認されました。その概要は、次のとおりです。

令和七年度事業計画

一　助成事業

助成対象事業

①　学校教育事業助成

中央区内の学校教育の充実・発展に寄与し、かつ、当該学校の独自性や特性を持つ事業

②　社会教育・生涯学習事業助成

中央区内の社会教育や生涯学習の充実・発展に寄与する事業

③　地域文化・まちづくり事業助成

中央区内の地域文化や東地区五地域のまちづくりの振興に寄与する事業

（理事会会議風景）

助成対象団体

①　学校教育事業助成

中央区内に所在する公立の幼稚園、小学校及び中学校

②　社会教育・生涯学習事業助成

社会教育や生涯学習の活動を行う社会教育団体や生涯学習団体

③　地域文化・まちづくり事業助成

地域文化やまちづくり活動を行う団体

助成基準

①　学校教育事業助成

通常の助成に加えて「東教育財団設立一〇〇周年記念事業特別助成加算」を行います。

幼稚園　一園につき三〇万円限度
小学校　一校につき五〇万円限度
中学校　一校につき六五万円限度

②　社会教育事業助成

通常の助成に加えて「東教育財団設立一〇〇周年記念事業特別助成加算」を行います。

一団体一事業　一〇団体まで
一事業三五～五〇万円の範囲内

③　生涯学習事業助成

一団体一事業　八団体まで
一事業一〇万円限度

④ 地域文化事業助成

二〇事業程度
一事業一五万円限度

⑤ 地域まちづくり事業助成

一地域四〇万円限度

二 特定費用準備資金から移行した公益充実資金積立事業

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律等の改正に伴い公益充実資金の制度が創設されたことにより、公益目的事業に関する特定費用準備資金は廃止となり、公益充実資金に移行するとされたため、当財団が保有する特定費用準備資金も七年四月一日付けで公益充実資金に組み込むこととしました。

① 基本財産運用益減収対策積立資金（令和二年度設定）

令和六年度に見込まれる収支不足額一、八九五、〇〇〇円を取り崩します。

② 財団設立一〇〇周年記念事業積立資金（令和四年度設定）

七年度助成に加算する分三、七五〇、〇〇〇円を取り崩します。

③ 新たな公益充実活動等の設定

七年六月に満期を迎える国債の償還資金の運用結果を踏まえ、助成事業の維持・拡充を図るために新たな公益充実活動等の設定を検討し、必要な資金を積み立てます。

（評議員会会議風景）

三 広報啓発事業

① 「東教育財団だより」の発行

財団の事業と大阪の文化・歴史を紹介する季刊誌を年四回発行します。

② 「財団ホームページ」での情報開示

財団ホームページを更新し、財団の事業及び財務について情報開示を行います。

令和七年度収支予算

収入（経常収益）は、満期償還資金の運用益の減を見込み、前年度比二、二六〇、〇〇〇円の減の三〇、〇三五、〇〇〇円を計上しました。

費用（経常費用）は、財団設立一〇〇周年記念事業の実施費用等が減となったものの、学校教育事業助成及び社会教育事業助成において財団設立一〇〇周年記念事業特別助成加算を行うことにより支払助成金が増となったことなどにより、前年度比九七五、〇〇〇円の増の三五、六八〇、〇〇〇円を計上しました。

◎ 収　入（経常収益）計
三〇、〇三五、〇〇〇円
（前年度比 二、二六〇、〇〇〇円の減）

◎ 費　用（経常費用）計
三五、六八〇、〇〇〇円
（前年度比 九七五、〇〇〇円の増）

【事業費計】
二七、八九〇、〇〇〇円

・支払助成金
一七、三〇〇、〇〇〇円

・その他
一〇、五九〇、〇〇〇円

【管理費計】
七、七九〇、〇〇〇円

◎ 差　引（当期経常増減）
△五、六四五、〇〇〇円（※）

※ 収支相償について
収支相償の判定にあたっては、特定費用準備資金取崩額は「収入」とされるので、当期経常増減額△五、六四五、〇〇〇円に財団設立一〇〇周年記念事業積立資金取崩額三、七五〇、〇〇〇円及び基本財産運用益減収対策積立資金一、八九五、〇〇〇円を加えると、差し引き〇円となり、予算上は収支相償となる見込みです。

・中野評議員　ご逝去

令和元年から評議員を務めてこられました中野雅司評議員が、六年十二月二五日ご逝去されました。
心からご冥福をお祈り申しあげます

難波宮跡公園『内裏地区』オープン

元 大阪市教育委員会 文化財保護課長
植木　久

難波宮跡の概要

大阪城公園の南側に、史跡難波宮跡が広がる。ここに飛鳥時代と奈良時代に、二次期の宮殿が造営された。先行する宮殿は、西暦六四五年に「大化の改新」により新しい政治を行うために難波に遷都して建設された難波長柄豊碕宮（以下、前期難波宮）と考えられている。後に造られた宮殿は聖武天皇の命により、七二六年に完成した宮殿である（以下、後期難波宮）。

難波宮跡は昭和二九年より発掘調査が始められ、わが国の古代史像を書き換えるような学術的成果をあげることができた。また昭和三九年以降、国の史跡指定がおこなわれ、現在、約一五haの面積が保存されている。時代はまさに高度経済成長期の真っただ中であっただけに、大阪市のような大都市の中心部で、これほど広い面積が保存された考古遺跡はわが国では他にほとんど例がない。発掘調査を主導した山根徳太郎氏を中心とした先人の努力があってのことであり、遺跡保存の歴史にとっても画期的なこととして特筆される。

難波宮跡は昭和四六年以降史跡公園としての整備が進められ、阪神高速道路以南の地に、宮殿の中心建物である後期の大極殿の基壇が復元され、また前期の中心部を飾る八角殿が藤棚として建設されている。

内裏地区の整備

一方、阪神高速道路以北はこれまで史跡としての整備はおこなわれていなかったが、一昨年から歴史公園としての整備工事が始められ、この三月末に完成した。盛大なオープニング式典が予定されており、多くの方の注目を集めたこととおもう。（この文章は二月末に書いています。）

この地域には宮殿の中心施設である「内裏」が広がっていた。天皇が政務を行うとともに日常生活を送る場であり、中心となるのは「内裏正殿」とよぶ建物であった。平安宮の紫宸殿に相当する建物である。南側に広がる大極殿が中国風の建築様式であり、石造の基壇上に建ち屋根を瓦葺としたのに対して、内裏正殿は日本古来の宮殿建築様式であり、床を高くした高床構造で、屋根は檜皮葺であった。

歴史公園として整備するにあたり、この内裏正殿の高床構造が原寸大で復元された。本来は木造であるが、耐久性と耐火性を考えて鉄筋コンクリート造とされた。四周には縁と高欄をめぐらせている。

中央に立つと、南側に阪神高速道路越しに大極殿の復元基壇を見渡すことができる。阪神高速道路はすべて高架式となっているが、唯一この場所だけ地上式となっている。難波宮の遺跡を保存するために、地下掘削をともなう橋脚部を建築しなくてよいこの構造が採用されたものである。それにより、難波宮の中心部を南北に一望できる景観を確保することができ、また大極殿からは大阪城天守閣を望むことができることとなった。

敷地の西端の史跡に指定されていない場所には、カフェやレストランが並ぶ。春の一日、ゆっくりとお茶を飲みながら、窓の外に広がる史跡公園をながめ、また復元された内裏正殿や大極殿に足を運び、ありし日の難波宮の姿に思いをはせては如何でしょうか。

公園整備工事がすすむ難波宮跡内裏地区　二月末日撮影
（中央左側が内裏正殿、阪神高速道路の右側は大極殿）